

平成28年6月

美里町教育委員会定例会会議録

平成28年6月教育委員会定例会議

日 時 平成28年6月22日（水曜日）
午前 9時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎 206会議室

出席者 教育委員 5人

1番 委員長	後藤 眞琴
2番 委員長職務代行	成澤 明子
3番 委員	留守 広行
4番 委員	千葉 菜穂美
5番 教育長	佐々木 賢治

欠席なし

説明員 教育委員会事務局 6人

教育次長兼教育総務課長	須田 政好
教育総務課課長補佐	早坂 幸喜
教育総務課課長補佐兼近代文学館長	扇子 美津男
教育総務課技術主査	岩渕 竜也
学校教育専門指導員	岩渕 薫
青少年教育相談員	齋藤 忠男

傍聴者 なし

議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
- ・報告事項
 - 第 3 行事予定等の報告
 - 第 4 教育長の報告
 - 第 5 報告第27号 平成28年度生徒指導に関する報告（5月分）
 - 第 6 報告第28号 区域外就学について
- ・審議事項
 - 第 7 議案第10号 「後藤の朱槍」の文化財指定について
- ・協議事項
 - 第 8 「平成28年度美里町の教育」について
 - 第 9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
 - 第10 美里町の学校再編について（継続協議）
- ・その他
 - 第11 教育委員会の点検及び評価について
 - 第12 平成28年7月教育委員会臨時会の開催日について
 - 第13 平成28年7月教育委員会定例会の開催日について

- ・審議事項

- 第 1 4 議案第 1 1 号 美里町学校再編ビジョンの確定について（追加議案）

会議に付した事件

- 第 1 議事録署名委員の指名

- 第 2 会議録の承認

- ・報告事項

- 第 3 行事予定等の報告

- 第 4 教育長の報告

- ・審議事項

- 第 7 議案第 1 0 号 「後藤の朱槍」の文化財指定について

- ・協議事項

- 第 8 「平成 2 8 年度美里町の教育」について

- 第 9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

- 第 1 0 美里町の学校再編について（継続協議）

- ・その他

- 第 1 1 教育委員会の点検及び評価について

- 第 1 2 平成 2 8 年 7 月教育委員会臨時会の開催日について

- 第 1 3 平成 2 8 年 7 月教育委員会定例会の開催日について

- ・審議事項

- 第 1 4 議案第 1 1 号 美里町学校再編ビジョンの確定について（追加議案）

以下、秘密会扱い

- ・報告事項

- 第 5 報告第 2 7 号 平成 2 8 年度生徒指導に関する報告（5 月分）

- 第 6 報告第 2 8 号 区域外就学について

午前 9時00分 開会

○委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成28年6月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、早坂教育総務課長補佐、岩淵学校教育専門指導員が出席しております。

また、一部審議事項では追加の説明員として扇子教育総務課長補佐兼近代文学館長、岩淵技術主査、齋藤青少年教育相談員が入室します。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴） 「日程第1 会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は2番成澤委員、3番留守委員をお願いいたします。

日程第2 会議録の承認

○委員長（後藤眞琴） 「日程第2 会議録の承認」に入ります。事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 事務局から御提案させていただきます。

前回の会議録について事前に配付し御確認をいただくべきでしたが、ただいま会議録の調整中であります。大変申しわけございませんが、調整が終わり次第、委員皆様にお届けいたします。修正箇所等がございましたら、次回の会議の前日までに事務局に御連絡をいただき、次回会議で御承認をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員長（後藤眞琴） ただいま事務局から会議録の承認に関し提案がありましたが、事務局提案どおり進めてよろしいでしょうか。

○各委員 「異議なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、次回会議で承認することにいたします。

日程第3 行事予定等の報告

○委員長（後藤眞琴） 次は報告事項ですが、報告事項に入る前にお諮りします。

以前より申し合わせをしておりますが、非公開となる秘密会については日程の最後に行うことにいたします。本日の「日程第5 報告第27号 平成28年度生徒

指導に関する報告（5月分）」、「日程第6 報告第28号 区域外就学について」につきましても、個人情報等を含む議事であり非公開とすべきと考えますが、秘密会とすることに御異議ございませんでしょうか。

○各委員 「異議なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、御異議なしと認めます。よって、報告第27号、報告第28号につきましても秘密会とし、議事進行は「・その他 日程第13 平成28年7月教育委員会定例会の開催日について」が終了した後に行います。

秘密会においては傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。「・報告事項 日程第3 行事予定等の報告」を事務局からお願いいたします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、事務局から、美里町教育委員会行事予定表に基づきまして行事予定を報告させていただきます。

まず、7月1日でございます。大崎地区教育長連絡会、それから少年の主張大崎大会がございます。教育長出席の予定です。

翌日2日、近代文学館で「たなばたおはなし会」を予定しております。それから、2日、3日にわたりまして、まちづくり推進課でジュニアリーダーの初級研修を予定しております。

それから、これは町の行事ではございませんが、スポーツ少年団の行事で、美里町小学生バレーボール大会が3日に予定されております。

週が明けまして5日、小牛田農林高等学校の地域連絡協議会が、小牛田農林高等学校で開催されます。

6日、巡回訪問指導として小牛田中学校に齋藤青少年相談員が訪問指導する予定となっております。

7日、はなみずき教室を開催する予定です。それから、教育委員会評価委員会を14時から南郷庁舎201会議室で開催する予定となっております。

翌週11日、生徒指導連絡協議会が北浦小学校で開催される予定です。

14日木曜日、はなみずき教室を開催予定です。同じく、教育委員会評価委員会を開催する予定となっております。

15日、東北市町村教育委員会連合会の研修会が松島で開催される予定です。前回の会議で皆様にお知らせをさせていただいておりますので、会議終了後に出欠の確認をさせていただきます。よろしく申し上げます。

同じく15日、平成27年度会計決算審査ということで監査委員の審査を受ける予定でございます。

16日土曜日ですが、教職員及びプール監視員の普通救命講習として、プールの時期の前に講習会を開催する予定です。

17日、宮城示現会展が近代文学館のギャラリーで開催され、24日までの予定です。

翌週20日でございます。教職員及びプール監視員の普通救命講習として16日に参加できない方について、この日にもう一度開催する予定です。

21日、はなみずき教室を予定しております。

23日、24日、飛んで30日、学校再編に係る説明会を3日間にわたって各小学校区、南郷地域においては旧小学校区単位で学校再編に関する説明会を開催する予定となっております。

同じく23日ですが、美里っ子体験塾として、小学校1年生から小学校4年生を対象にしたまちづくり推進課で実施している教室がございます。小牛田農林高等学校の学校林で沢遊び等の体験をしていただく事業を行う予定となっております。

28日、はなみずき教室を予定しております。以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ただいまの報告に何か質問等ございますか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（佐々木賢治） すみません。追加で報告いたします。4日月曜日ですが、不動堂中学校の指導主事訪問がございます。それから、6日、9時から町内校長会を予定しております。

もう一点、22日から25日まで宮城県中学校総合体育大会が予定されております。後ほど遠田郡中学校総合体育大会の報告を申し上げますが、美里町から多くの選手が出場の予定です。以上になります。

○委員長（後藤眞琴） 何か、ございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、なければ、行事予定等の報告を終わります。

日程第4 教育長の報告

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第4 教育長の報告」をお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治） それでは、プリントの資料に基づいて報告させていただきます。

まず、1枚目、教育長報告として大きく1から5まで記載してございます。

1番目は、6月校長会定例会での主な教育長からの連絡、指示事項を裏面に記載いたしました。かいつまんで御報告申し上げます。

6月7日に指示しましたが、その時点では1学期も後半に入り、大きな行事も終わり、学習に集中できるように体制づくり等々をよろしくお話ししたいとお話をしました。

それから、2番目の教育課程に関することでもあります。特に美里町の学力・体力向上、これは今年度も大きな課題として挙げて取り組んでおります。このことを確認しながら学校での取組5点ほど、それから教育委員会としての取組5点ほどお話をしました。

教育委員会としての取組につきましては、いわゆる先生方が授業をしやすいように、子どもたちがより理解しやすいように、その支援体制を確立し、予算化をして実施していることを話しております。学校教育専門指導員、学力向上支援員、教員補助員、そのほか特別支援教育支援員を配置していること、特に教員補助員、特別

支援教育支援員は今年度29人、学校から要望のあった人数全て配置しているので、ぜひ有効活用をお願いしたいと伝えてあります。小学校、中学校、予算はそれぞれ違いますが、教育次長をお願いして、子どもの実態に応じて、学校の状況によって、中学校に張りつけた県補助員を小学校で活用するなどのやりくりをしております。また、指導主事訪問時における教育委員の皆様の参観についてもお話しております。さらに、④教育委員による学校訪問、定期的な学校訪問としましたが、これは昨年度も視察研修に行きましたけれども、学校の状況視察です。今年も何校か行かなくてはいけないと思い、予定としてお話をしております。

それから、大きな3番目、県教委からの指示、連絡事項についてです。1点目は管理職の公募者の選考についてで、校長候補に4人、美里町内の学校から受験する予定です。教頭候補に12人の先生方。それから、主幹教諭11人を予定しており、これからペーパーテスト、面接等が行われます。

それから、2点目の教職員の事故防止についてであります。つい最近、自動車運転免許証の有効期限が切れていた件がありました。小牛田農林高等学校の教員でしたが、有効期限切れ、取消処分を受けていたにもかかわらず、無免許状態で何年か運転していて、それが逮捕され、マスコミに報道されたわけでありました。地元の高校で私たちも大変ショックを受けました。こういうことがあるのかと驚きました。早速、宮城県教育委員会から、美里町の小中学校の先生方の免許証は問題ないか確認してほしいと、調査依頼がありました。議会開会中でしたが、教育総務課員に命じ、調査しました。もちろん全員有効期限等問題なしの結果を報告しております。なお、年度当初に教職員全員の免許証を学校事務職員がコピーして、校長に提示するというようになっておりますし、そのコピーなどでも確認ができました。美里町の教職員については有効期限等々については問題ありませんでした。

それから、安全管理・運営等につきましては、水難事故、交通事故、特に交通事故についてはときどき接触の事故がございます。なおさら何回でも呼びかけをして、保護者に協力依頼するところは依頼して、無事故を図ってほしいと伝えております。

それから、2点目はプールです。そろそろ水も入ってきています。古いプールはいろいろと修理・修繕が必要な場所もありますが、その都度学校現場から申し出があった場合はすぐ対応しております。特に中塚小学校のプールが結構古いプールで、修繕をしながら、子どもたちが安全安心で利用できるように管理・運営しております。毎年プールの排水溝については、必ず管理職立ち会いのもとに検査を行っております。かつていろんな事故がありましたので、この部分については毎年実施させております。プールの日誌がございますが、そういったことなどに配慮するようにと指示をいたしました。

スクールバスについては、忘れ物があるといった程度で、子どもたちは車中での態度、マナー等々、特に問題なしというところで安心しているところであります。その他として、そこに記載してあります内容で御連絡しております。

表面をお願いします。進みます。

主な行事、会議等でございますが、指導主事訪問が2カ所ありました。南郷中学校が5月30日、ふどうどう幼稚園が6月17日でした。

それから、6月3日に大崎地区教育長連絡会及び北部管内教育長等合同会議が宮城県大崎合同庁舎でありまして、今回は栗原地区教育長連絡会との合同での研修・情報交換会もございました。年に1回ですけれども、それぞれ市町村、市・町の教育委員会の教育次長あるいは総務課長、学校教育課長、そういった方々も全部集まって情報交換を行っております。

4日、5日、遠田郡中学校総合体育大会がございました。結果については後ほど報告いたします。

それから、7日、美里町まちづくり人材育成基金運営委員会が開催されました。これは基金がありまして、教育委員会関係ですと例えばウィノナの交流、それから長崎への中学生の派遣等の事業に補助をいただき実施しているものでございます。見直しが必要だということで今回議論されておりますが、この会議に私と須田教育次長が出席をしております。

なお、長崎に学ぶ研修、中学生を対象に各校から4人、12人で8月8日、9日、10日に例年派遣していますが、ことしは後藤委員長が団長として参加される予定になっております。お知らせしておきたいと思っております。

それから、10日、文化財保護委員会が行われております。本日の審議事項になっている「後藤の槍」等々について協議されております。

11日、12日の2日間、田園フェスティバルが南郷庁舎周辺で行われ、今年は天気に恵まれて、盛大に行われたようです。

それから、14日から16日にかけて、美里町議会6月会議が開催されました。今年度から通年議会ということで、これまでの平成28年6月定例会というネーミングから平成28年度6月会議と会議名を変更して、3日間開催されました。その概要については、大きな3番として、後ほど須田教育次長から概要報告ということで報告させていただきます。

18日、遠田郡陸上競技大会がございましたが、その結果についても後ほど申し上げます。

19日、消防団の消防演習がございました。

また、今後の予定ですが、明後日24日、美里町議会全員協議会が本庁舎で午後3時15分から開催されます。これは教育委員会から町長を通して全員協議会の開催を依頼する形で手続を取っております。内容は、再編計画等々についてであります。25日、26日は、記載のとおり行事があります。

5番目のその他ですが、遠田郡中学校総合体育大会の結果につきまして、お手元の資料に掲載しております。まず、陸上を載せましたが、陸上の男子、リレーも含めて全部で16種目あります。美里の中学校が16種目中12種目優勝という結果です。それから、女子、種目が14種目ありますが、そのうちの11種目美里の子どもたちが優勝しております。県大会に行く資格がありますが、中には、ほかの部活動で県大会に行くため、もう既に登録されている子どもたちもおります。そういう場合は陸上で県大会に出ることができませんので、1位の子が辞退して、2位3位の下位に資格が譲られる、そういう仕組みになっております。

それから、6月4日、5日に行われた遠田郡中学校総合体育大会についてですが、

やはり美里の中学生は大変頑張ってくださいました。数を言っても恐縮ですが、団体で男女別、全部で14種目、そのうち10種目で優勝しております。これは間違いなく県大会に団体で出場します。特に南郷中学校、本当に生徒数少ないにも関わらず、野球部も学校挙げて頑張っており、連覇です。私が教育長になってから1回、県大会で優勝したこともあります。そういった実績のある南郷中学校の野球部であり、お示した結果でした。子どもたち一生懸命頑張っていますので、私たちも体制づくり、支援体制を図っていこうと思っています。

それから、その他の(2)番目ですが、過日、北部地区の校長会会長が見えられました。県の中学校長会から市町村教育委員会宛てに要望書というのを毎年いただいておりますけれども、今年もいただきました。人的条件の整備、教育費の充実、その他ということで、3点に渡って要望がありましたが、美里町ではもうほとんど力を入れて頑張っているのではないかなと自負しているところでもあります。

以上、報告します。よろしくをお願いします。

○委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。それでは、引き続き教育次長をお願いします。

○教育次長兼教育総務課長(須田政好) それでは、私から6月14日から16日まで開かれました美里町議会6月会議の状況を報告させていただきます。

まず、6月会議におきましては、議案審議等に入る前に、議員から一般質問がございます。一般質問では6人の議員から質問がございました。そのうち、皆様に本日お配りしておりますお二人の議員、大橋議員と我妻議員から教育委員会関連の御質問があったところでございます。質問順位としましては、大橋議員が抽選により1番ということで、大橋議員から最初に質問をいただきました。

大橋議員の一般質問の概要につきましてお話を申し上げます。

お配りしております資料の1枚目と2枚目が大橋議員の質問内容です。3枚目以降、ページにして4ページと振られていますが、それ以降が、教育委員長が質問に対して答弁した原稿でございます。

まず、1点目としまして、体力・運動能力調査結果について、2点目は防災教育について、この2点につきまして質問をいただいたところです。

まず、1点目につきましては、質問の要旨のところにもございますように、小学5年生と中学2年生を対象とした平成27年度の全国体力・運動能力調査の結果について質問されています。

まず、結果についてどのように分析と対応をされたのかという内容です。それにつきまして、委員長から、結果については残念ながら全国平均、宮城県平均に比べて、美里町の児童生徒における体力・体格等についてはやや肥満の傾向にあるとお答えしてございます。体力については、小学5年生のときには全国平均・宮城県平均を上回ってはいるのですが、中学2年生においては多くの種目で下回ってしまっているとお答えしてございます。

それで、その対応はということでお聞きされていますので、昨年8月に開催した町内小中学校及び幼稚園の教員を対象にした体力・運動能力向上のための研修会、これを町の教育委員会で独自に開催して、それぞれ今後に向けた対策を各学校・幼

稚園等で検討し、強化していると回答してございます。

次が、学力調査と体力・運動能力調査それぞれよいところはすごくよいと。秋田県のことを言っていると思われませんが、これらについてどう検討されたのかという質問をされています。

町の教育委員会としてお答えしましたのは、平成25年8月に開催した秋田県教育委員会から職員をお招きし行った研修会についての経過等をお答えしてございます。そのような取り組みをしながら、秋田県のそれぞれのよさを取り入れて、学力と体力・運動能力の向上に努めているという答弁をしております。

3点目は、「早寝早起き朝ごはん」のほかに何か検討しているのかと質問されてございますが、教育委員会としては、「早寝早起き朝ごはん」を1つの柱として重点的な取り組みとして位置づけてございますが、それぞれ各学校において、テレビを見ない日あるいはゲームをしない日を1週間に1日設けるよう家庭に働きかける生活習慣の改善の取り組み、それから、よくかんで食べることの大切さを指導する食生活の改善等を行っているということを委員長のほうからお伝えしてございます。

この大きな1点目の体力・運動能力調査結果につきましては、その後、再質問が何度かございまして、教育長、教育委員長、そして私から答弁をしております。

主な内容につきましては、その実施状況についてさらに深く質問されてきたこと、それからあと今後の対策、特に肥満ですね、肥満について町の食育計画とどのようにリンクをしながら進めていこうとしているのかと、今後の対策について質問があったところでございます。その内容の詳細につきましては、今後、議会のほうから公表されます議事録のほうを御参照いただければと思います。

次に、大きな2点目の防災教育でございまして、こちらにつきましても大橋議員からは3点ほど質問されてございます。防災教育の状況、それから防災主任と防災主幹の活動状況ということで、防災主任と防災主幹のそれぞれの役割、どのような業務内容であるのかその内容を聞かれてございます。3点目につきましては、児童生徒の防災訓練の参加状況ということをお聞かせしております。

それにつきましては、お配りしております資料の8ページから9ページにかけての内容でお答えしてございます。

防災教育の状況につきましては、原稿にもございますように、宮城県教育委員会が作成しました副読本の「未来へのきずな」を活用して防災教育を行っている。そしてまた、避難訓練や救命訓練などを実施していると委員長からお答えしております。

2点目の防災主任、防災主幹の活動状況の御質問でございまして、こちらのほうにつきましては、まず防災主幹、平成28年度からは安全担当主幹教諭と名称が変わってございますが、その役割・任務、活動状況等を説明しお答えしてございます。それから、防災主任は各校にそれぞれ配置してあり、町に2名配置されております安全担当主幹教諭と連携をしながら、それぞれの学校の防災対応マニュアル等に促した訓練を行っているというところを説明しております。

3点目の子どもたちの防災訓練への参加状況ということで、町内の小中学校における児童生徒の防災訓練への参加状況でございまして、原稿にもございますように、それぞれ積極的に参加していただいていると回答してございます。

こちらの大きな2点目につきましても同じく再質問が幾つかございまして、教育長、教育委員長等で答弁をしております。こちらについては今後の対策というより、どちらかというときらに行っている内容について深く質問をされたところでございます。

お一人目の大橋議員の一般質問の内容と答弁の概要につきましては以上です。

お二人目の我妻議員でございますが、我妻議員は大きく3点ほど質問されています。その中で関連してくるのは、大きな3点目の原子力災害対策の中で5点質問されていますが、そのうちの3点目です。大きな3番の3)というところに、学校における放射能についての学習はどう取り組まれているかという質問がございましたので、次のページ、11ページの原稿で委員長がお答えしております。

町内の小中学校においては、文部科学省が作成した「小学生のための放射線副読本」及び「中学生のための放射線副読本」を活用して、原子力災害対策、放射能対策について学習しているところでございます。それから、原子力防災訓練につきましては、小中学校は参加する前に事前学習を行って参加しているというお答えをしております。

これにつきましても再質問は幾つかございました。教育委員長及び教育長から答弁しております。再質問の内容については、小学生のための放射線副読本についてどのように教育委員会としては考えているのかというもので、それに対しまして教育委員長は、全てこれだけで学校で教育するのではなくて、これに不足する部分についてはそれぞれ学校の先生たちが補う形で子どもたちに対応するよう、学校に指導していると答弁をしております。

以上が、我妻議員の質問とそれに対する答弁の概要でございます。こちらにつきましても議事録が公表されました後に、議事録等で詳細につきましては御確認いただければと思います。

これが一般質問の6名の議員のうちの教育委員会に関連するお二人の質問でございます。

次に、2日目の午後からそれぞれの議案に入っております。議案は承認、それから報告、議案、諮問と4種類でございます。その中で教育委員会に関連しますのは議案の中の一般会計の補正予算の議決のみでございました。

こちらは前回5月の定例会でお話し申し上げたように、教育費に3,150万円の追加補正をお願いしております。このうちの493万円につきましては、町長部局のまちづくり推進課で執行する予算で、教育委員会関連は2,657万円でございます。その中で大きなものは不動堂中学校のグラウンド改修1,600万円、それから小牛田小学校の1階玄関の屋上の防水工事の請負費900万円、こちらについてそれぞれ詳細内容の質問が来てございます。

予算成立後、不動堂中学校の校庭の改修につきましては7月1日、小牛田小学校の屋上改修につきましても7月1日に指名競争入札が行われまして業者が確定します。その後、不動堂中学校につきましては8月15日までの工期で業者に工事をしていただいて、8月下旬に開催を予定しております不動堂中学校の運動会に間に合わせる形で工事を進めていきたいという内容で答弁しております。

それから、小牛田小学校の屋上防水工事でございますが、こちらにつきましては、現在、仮復旧といえますか、仮の措置としまして大型シートをかぶせて何とか雨をしのいでございます。こちらのほうは、この雨期、梅雨の時期を過ぎまして夏休みに工事を行う予定としているところでございます。

それから、本日御審議いただきます「後藤の朱槍」の白さやを作成するもので、そちらの業務委託として10万3,000円の予算もお認めいただいております。

その他もろもろございますが、先ほど申し上げましたように、教育委員会関連としましては2,657万円、前回の5月定例会でお配りし、議会に提案した内容全て議決されたという状況でございます。

以上、6月14日から16日まで開催されました議会の6月会議の概要の報告でございます。

- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ただいまの報告に質問など何かございますか。
- 委員長（後藤眞琴） 僕は教育長の報告で、2ページ、校長会の報告事項で、教育委員会としての取組の①の支援体制の確立、括弧の中の学校教育専門指導員、学力向上支援員、その次ですかね、特別支援教育支援員、この部分が抜けています。入れておいたほうがよろしいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。
- 教育長（佐々木賢治） 校長会で資料を配ってから私も気づきまして、口頭では話をしてあります。特別支援教育支援員も口頭で説明しております。
- 委員長（後藤眞琴） 先ほどの報告のほうでは入っていたのですけれども、ここに抜けておりますので、よろしくをお願いします。
- 教育長（佐々木賢治） では、差しかえさせていただきます。
- 委員長（後藤眞琴） じゃ、あと何かございませぬか。
- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） なければ、教育長の報告を終わります。
- 教育長（佐々木賢治） 委員長、休憩をお願いしていいですか。
- 委員長（後藤眞琴） では、暫時休憩します。

午前9時46分 休憩

午前9時56分 再開

- 委員長（後藤眞琴） それでは、再開します。

さきに協議しましたとおり、日程第5 報告第27号及び日程第6 報告第28号は秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行います。

日程第 7 議案第10号 「後藤の朱槍」の文化財指定について

- 委員長（後藤眞琴） それでは、審議事項に入ります。

「日程第7 議案第10号 「後藤の朱槍」の文化財指定について」を審議いたします。事務局から説明をお願いします。

- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 委員長、議案の説明のため、追加の説明員の入室を許可願います。また、入室のため暫時休憩をお願いいたします。
- 委員長（後藤眞琴） はい。暫時休憩します。

午前 9時57分 休憩

・教育総務課長補佐兼近代文学館長 扇子 美津男、教育総務課技術主査 岩渕 竜也 入室

午前10時01分 再開

- 委員長（後藤眞琴） それでは、再開します。

議案第10号 「後藤の朱槍」の文化財指定について、事務局から議案の説明をお願いいたします。

- 教育総務課長補佐兼近代文学館長（扇子美津男） 本日は大変御苦労さまでございます。近代文学館の扇子と申します。

今回御提案させていただきました件につきましては、かねてより文化財保護委員会で審議、答申に向けまして審議していただきました「後藤家の朱槍」でございます。この物件を指定される文化財として、これまで委員会で審議をしていただきました。答申として、皆様のほうに御提示申し上げます内容でございます。よろしく御審議のほどお願いしたいと思います。

なお、詳しい内容の説明につきましては、岩渕技術主査から説明いたします。よろしくをお願いいたします。

- 技術主査（岩渕竜也） 文化財を担当しております岩渕と申します。よろしくお願いたします。

本日は、平成27年9月30日の定例教育委員会にて、指定文化財候補として文化財保護委員会に諮問をいただきました「後藤の槍」について文化財保護委員会からの答申が出てまいりましたので、それに基づいて、名称が変わりますけれども「後藤の朱槍」として町の文化財に指定してよろしいかお伺いいたします。

理由等、それから指定される文化財として申し上げます。お手元の資料に、「後藤の槍」の文化財指定について（答申）㊦を配布させていただきましたが、指定されるべき文化財として「後藤の朱槍」という名称での指定が望ましいという答申内容になっております。

文化財としては、指定名称、指定区分等がございます。名称が「後藤の朱槍」の「長槍」、「袋槍」となります。どちらも無銘。刀剣は製作者の銘をつけることが多いのですが、それが見当たらないということで無銘となります。附朱柄と書いてあります。

指定区分としては有形文化財の工芸品（刀剣）ということになります。員数は2。

規模は、長槍が、長さが刃の部分で38.50cm、身幅が2.10cm、中子と呼ばれる柄の中に収まる部分が57.87cm、長いので本日ここには持参しませんで

したが、朱漆を塗られた柄が431.85cmの長さがございます。

もう片方、短い槍「袋槍」と申しまして、刀身の区分の長さが10.50cm、身幅が1.70cm、これは柄の部分にソケット状にかぶせて使う槍となっておりますので、中子ではなく管部と申します。12.50cm。柄の部分が、これも同じく朱色の漆が塗られており、381.20cmの長さがございます。

時期としては、長いほうの「長槍」が室町時代の製作、短いほうの「袋槍」が江戸時代の製作ということになっております。

通常の所在地は美里町本庁舎でございます。北浦字駒米13。所有者が遠田郡美里町。管理者が教育委員会という形になります。

別紙として指定理由をつけてございます。ここに記載がありますが、指定されるべき文化財は「後藤の朱槍」でございます。慶長16年（1611年）、現在の西館にあった不動堂要害を任された伊達家の信任厚く、不動堂の地を治めた後藤家、家格が宿老と申しまして、家老を出す家で、禄高二千石の後藤家に代々伝わってきた朱槍が今、御紹介させていただいたものになります。

この槍は昭和49年に小牛田町に2本寄贈されて、長らく現在の中央コミュニティセンターの展示コーナーにおいて保管・展示されてきました。その全体の形状から、長いものが「長槍」、短いものが「袋槍」と申します。いずれも製作者の銘が見られない無銘です。長槍は、刀身のケラ首と呼ばれる付け根の部分の長さが比較的長い形状から室町時代の作品、袋槍は、信長時代に流行した形態ではあるものの、後藤家の「木瓜紋」が彫られておりまして、その管部の仕上げの具合から江戸時代の作品と考えられております。どちらも先ほど申しましたように、いずれも朱漆で塗られた柄を持つことが最大の特徴となっております。

この2本の槍は製作年代の古さ以外にも注目すべき特徴がございまして、それが伝承ということになります。伝承としては2つ伝えられておりまして、1つが、仙台藩が伊達家家臣の系譜をまとめた「伊達世臣家譜」に記載してあります。後藤家の祖先秀基が織田信長の兄信廣に仕えた際に、織田家の家紋である木瓜紋を賜ったと「伊達世臣家譜」に書かれております。また、秀基の死後、その子である信道は、織田信長から「木瓜紋」をさらに家紋として長く使ってよいと許されたという記載がございました。

そのほか、昭和12年に鈴木省三という方が書かれた、仙台藩の民族事例を考察し執筆した「仙台風俗志」という本がございます。この鈴木省三さんは、ちょうど黒船が来航したあたりにお生まれになった伊達藩の医者の家系に生まれた方でして、当時の様子を自分の目で見てそれを郷土史という形でまとめていらっしゃいます。その「仙台風俗志」には、後藤氏の祖先が織田信長より朱塗りの槍を拝領したことが記載されております。また、その槍持ちは長さ三尺のひげを蓄えた関羽のごとき大男が務める習わしがあり、伊達家行列における三本の名物槍の1つ「ひげ男の朱槍」として広く知られていたことが、「仙台風俗志」の中で挿絵とともに紹介されております。

この「伊達世臣家譜」と「仙台風俗志」に書かれている2本の槍とこれらの文献に見る伝承等を全て結びつけることは残念ながらできません。信長からもらったと

か政宗から頂戴したということも確定はできませんが、専門家による刀剣の鑑定から室町時代の作品、江戸時代の作品であるという歴史的な価値は裏づけられていますし、現状を見ていただいてもわかるようにさび一つない良好な刀身の保存状態と相まって、両方とも貴重なものと考えられています。

そもそもこの槍は室町時代に発達した武具として、戦国時代に最盛期を迎えたものになります。江戸時代になると実戦で使われる機会も失われて、各家の象徴としての性格を帯びてまいります。鞘頭を装飾することで家の目印にもなったことから、大名行列時に各家の判別をするのに重宝されたといわれておりました。特に伊達家の大名行列の中では伊達三本槍という名物がございまして、片倉家の糊刷毛槍、茂庭家の胴白槍とあわせて後藤の槍が「伊達三本槍」といわれておりました。

片倉、茂庭の槍は鞘が特徴となっているのに比べて、残る1本、後藤家に伝わるこのひげ男の朱槍は、槍の鞘は注目されておらず、この槍の柄が朱漆で塗られていたこと、それからその朱漆で塗られた槍を持つ槍持ちの男が長く立派なひげを持つ大男であることの2点が大きな特徴となっております。

そもそもなぜこれが特徴的かというと、朱色の漆で塗られた柄を持つ朱槍というのは、当時普通の家では持つことが許されていないもので、非常に武勲や功績を認められた人や家しか使うことのできない貴重な槍でございました。このことから、勇猛果敢で知られた後藤家が朱槍を与えられて、その朱槍の槍持ちがひげの大男であるという伝承が今に至るまで伝わっているということについては、民俗学的にも非常に興味深いポイントとして今回の文化財保護委員会の中では評価されております。

こういったものがこの美里町に現在でも伝わっているというのは重要な歴史の理解につながる貴重な文物であるということで、町の文化財に指定することが最良であるという文化財保護委員会からの答申を受けまして、ぜひ町の指定有形文化財として今後とも長く保護していけるように指定をしていただければと存じます。

最後に、今回刀剣の鑑定に当たりまして、宮城県刀剣協会の理事をお務めになられている白石市在住の刀匠である宮城正年さんから刀剣の評価書をいただいております。そちらについては内容に専門用語が続きますので省略させていただきますけれども、このような状況になっており、御審議よろしくお願いたします。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に質問等ございますか。

○委員長（後藤眞琴） この袋槍というのは江戸時代となっておりますけれども、江戸時代のいつごろですか。

○技術主査（岩淵竜也） 江戸時代のいつごろかまでの判断は出ておりません。恐らく江戸時代中期から末期にかけて一度手直しをされた形跡が見受けられるというような鑑定にはなっておりますけれども、江戸時代のいつかというところまではわからない状況であります。

○委員長（後藤眞琴） 中期から末期ね。はい、どうもありがとうございます。

ほかございますか。

○各委員 「なし」の声あり

- 委員長（後藤眞琴） それでは、討論に入ります。討論はありませんか。
- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、採決を行います。議案第10号 「後藤の朱槍」の文化財指定について」に賛成する委員の挙手を求めます。
- 各委員 挙手
- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は議決されました。
- どうもありがとうございました。それ、見なくてよいですか。
- 委員長職務代行（成澤明子） 見たいです。
- 委員長（後藤眞琴） それでは、休憩します。

午前10時13分 休憩

- ・教育総務課長補佐兼近代文学館長 扇子 美津男、教育総務課技術主査 岩淵 竜也 退室

午前10時21分 再開

- 委員長（後藤眞琴） それでは、協議事項に入ります。

日程第8 「平成28年度 美里町の教育」について

- 委員長（後藤眞琴） 「日程第8 平成28年度美里町の教育について」を協議いたします。事務局から説明をお願いします。
- 学校教育専門指導員（岩淵 薫） それでは、私のほうから御説明申し上げます。

毎年「美里町の教育」という冊子をつくって関係者に配っております。それで、今年度も作成いたしますので、その内容をお示しいたします。最初、表紙が真っ黒になっていきますけれども、その年の目玉的なものをここに載せようということで、現在、思案中です。昨年度は南郷小学校のブラスバンドの楽器を新しく購入したこともあり、ブラスバンドの演奏写真を載せておりました。

次のページをごらんください。町民憲章を載せております。

次は、目次になりますが、前に教育基本方針等のところで文言の入れかえがありましたので、それを訂正したものをここに載せております。それで昨年度までは大きな見出しが「平成〇〇年度美里町の教育基本方針」になっていましたが、基本方針を「1 美里町の教育基本方針」として項目を起こしましたので、その部分は「平成28年度美里町の教育」という大きいタイトルにしております。

あとは昨年度と文言が変わっているところがありますが、これは前に審議していただいたとおりに変更してございます。

あと、それぞれ学校の経営概要で、これは各学校から提出してもらったものを載せております。

それから、ちょっと見にくいところがあったものですから、項目ごとにページを

区切って編集しております。例えば20ページを御覧ください。南郷学校給食センターについて1ページの上部分に掲載し、中途半端に下があいておりますが、以前はその下に生涯学習の部分を掲載しておりました。ただそうするとちょっと見にくいということで、一旦ここで区切って、次の21ページから「(5)平成28年度社会教育及び生涯学習事業計画」を掲載するようにしております。

23ページも下があいていますが、次の「(5)平成28年度社会教育及び生涯学習事業計画」がその下に入ってしまうとやはり見にくいということで、そこもあえてあけております。

そして、30ページに教育委員皆様のお名前、それから教育委員会の組織機構、予算、32ページに附属機関、教育委員会事務局一覧を掲載し終わる構成に考えております。

以上でございます。

- 委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。ただいまの説明に意見や質問などございますか。
- 委員長職務代行(成澤明子) 今年、後ろのほうに、いろいろな数字であったり組織図であったり、あるいは実際に活動している人数であったり、募集数、時期とかこういったことが書いてあるので、とても具体的で目に見えるような気がします。
いつも教育委員会は遅くまで灯が点いていて、忙しそうにしているのだけど、具体的には何をしているのかがわかりませんでした。これを見て、よくこういったことに全て関わっているのだということがわかりました。
- 委員長(後藤眞琴) ほかに何か。
- 学校教育専門指導員(岩渕 薫) なお、配布先ですけれども、町内の各小中・幼稚園はもちろんですけれども、町外のほかの市町村の教育委員会等にも配布し、お互いに交換しているような形になっています。
- 委員長(後藤眞琴) ほかに何かございますか。
- 委員長(後藤眞琴) 21ページの生涯学習というのはまちづくり推進課の担当、補助執行で実施しているものですよ。この文言は僕たち初めて教育委員会で見るのではないかと思うのですが、それで幾つかわからないところがあります。例えば22ページの(4)施策の大綱の2)の4つ目、「職業観の醸成に資する学習機会の醸成」、これはどんな意味ですか。
- 学校教育専門指導員(岩渕 薫) 4つ目ですね。職業観の醸成に関する学習機会の醸成。コミュニティセンター等でいろんなサークルの活動などがなされているわけですけれども、児童生徒に関して言えば、中学校の生徒だと例えば赤ちゃんの体験の学習だとかそういったものやってもらって、体験学習のようなことをしてもらって、そんなに多くはないのですけれども、そのような形で取り組んでいる。
- 委員長(後藤眞琴) やっていることは今の説明でわかるのですけれども、職業観の醸成というのはどういうことですか。
- 学校教育専門指導員(岩渕 薫) 将来自分がつきたい職業について、学校の場合だと、この生涯学習だけじゃなくて職場体験だとかそういったものも含めて取り組んでおります。ですから、将来自分がなりたい職業が、学校にも中学生だと職場体

験で来ることもあります。なかなか学校の先生になりたい人は多くないようだけれども、そのような活動も含めたものと考えてもらえばいいと思います。

- 委員長（後藤眞琴） それは分かりますが、これで言葉遣いは大丈夫ですか。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） 言葉遣いとしては、一応大人に見てもらおう冊子なので子どもが見るものではないので問題ないかと思いますが。
- 委員長（後藤眞琴） いやいや、日本語として大丈夫ですか。これ、職業観とは職業の見方、職業に対する見方かというような意味ですよ。それと醸成という、改めて辞書引くと大辞林なんかでは「ある気運・情勢などを次第につくり上げていくこと。かもし出すこと」となっています。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） 「育成」のほうがいいですかね。「醸成」というよりは。
- 委員長（後藤眞琴） さらに、「学習機会の醸成」とまたなっている。
- 委員長職務代行（成澤明子） これは「学習機会の提供」と表現すべきですよ。
- 委員長（後藤眞琴） そうですね。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） わかりました。
- 委員長（後藤眞琴） これはもうすぐ作成しなきゃならないの。初めて見るので。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） そうですね。できれば早めにとっています。
- 委員長（後藤眞琴） 今のところは、「職業観の育成に資する学習機会の提供」に修正して、これだといいね。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） そうですね。わかりました。
- 委員長（後藤眞琴） それから、今度同じ（4）施策の大綱の1）の6番目の「生涯学習活動への参加を働きかける広報・啓発の充実」となっていますが、これ、「生涯学習活動への参加を働きかける広報」だったらいいのだけれど、「働きかける啓発」ですか。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） 働きかけることが啓発ですね。わかりました。
- 委員長（後藤眞琴） その辺の日本語としておかしいところがあるので、もうちょっと確認しないと。ほかのところにも配るのですよね。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） そうですね。
- 委員長（後藤眞琴） それなら、なおさらしっかりと。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） わかりました。あと、気づいたところがありましたら、今月いっぱいぐらいでお知らせいただくと助かります。
- 委員長職務代行（成澤明子） 小さいことで。2ページと3ページになりますが、2ページの一番下です。「伝統・文化に関する教育の充実とALT等を活用した国際理解教育」というところですが、このALTは人ですよ。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） 人ですね。
- 委員長職務代行（成澤明子） 人を活用するという使い方はいいのかな。物とかを活用というのはあるでしょうけど、今までもずっとこう言う表現できたのかなとは思いますが。

あと、3ページにも四角で囲んである「4 教育機会や教育システムの多様化の推進」の〈幼稚園教育〉の⑤にも同じような表記があります。

- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） なるほど。
- 委員長職務代行（成澤明子） ここは「ALTを活用」という言葉でいいのかしらと私も思いました。それから、2ページですけれども、〈学校教育〉の②「発達段階に応じた志教育の指導の実践と改善」というのがありますけれども、ここは学習内容や学習形態の多様化の部分ですよね。だから、むしろ「豊かな心を育てるための」のほうに入れたほうがいいのかなと思います。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） わかりました。そうですね。
- 委員長（後藤眞琴） その「活用」という言葉は、成澤さん、何に直したらいいと思いますか。「ALTを活用」という言葉。
- 委員長職務代行（成澤明子） ああ、「活用」ですか。
- 教育長（佐々木賢治） すみません。今、議論していただいている部分は、これ決めるときに1回議論していただいております。学校にはもうこれで全部通知しており、学校の教育計画はこれに基づいて作成してもうでき上がっています。ですから、年度途中でこれを変えられるとちょっと、違いが出てしまいます。こだわるわけではないのですが、来年度の方針作成のときに指摘いただければと思います。「ALT等の活用」、「ALT制度」という捉え方をしてもらえれば、その人を活用するという意味ではなくて、そういった制度を活用して幼稚園の教育にも生かしますという捉え方で、お願いいたします。来年度また新たにこの「美里の教育」を設定する際に審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 委員長（後藤眞琴） そのように、よろしくお願いします。
これは一旦僕たち認めたことになるのですね。ですから、今回訂正するというのもおかしなことになるわけですね。わかりました。
ただ、先ほどの生涯学習に関する部分はここで検討するのは初めてのことで、かなり丁寧に読んでいただいて、岩渕先生のほうに「ここはこうしたほうがいいのか」ということを、今月末までに連絡することで良いでしょうか。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） そうですね。
- 委員長（後藤眞琴） それでは、今月末頃までに、ぜひお知らせいただければありがたいと思います。そのようにしてよろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、そのようにいたします。それでは、本件の協議を終了いたします。

日程第 9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

- 委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について」を協議します。事務局から説明願います。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） これも私のほうからお話し申し上げます。
まず、「家庭学習のすすめ」というところをごらんください。
前に一度提示しましたが、少し見やすくしたほうがいいのかという提案

をいただいております、字ばかりだと見る気がしないということでカット等を入れて内容を精査してみました。

それで、実はこちらに、各小中学校から上げてもらった学校で出している「家庭学習のすすめ」があります。それは文言が「家庭学習のすすめ」だったり、「自学のすすめ」だったり、「何とかのしおり」だったり、といろいろ違いますので、そこには各小中学校の共通する部分を拾い出してまとめてみました。それで、できれば学校を通して家庭に配布できればよいと考えております。

裏側には、こんな点にも注意してくださいということを、ぜひ大人の方には読んでいただきたいなと思っております。

なお、中学校においては教科ごとに、数学ではこういうところを重点にするとか国語ではこういうところを重点にする、社会では、理科ではということが出ておりますので、その辺についてはこちらでは余り触れられないので、大ざっぱにどこの学校にも共通するような点ということで挙げております。

問題は家庭での学習時間、さっき秋田県云々の話もありましたけれども、家庭学習の時間が圧倒的に足りない。結構取組んでいる子もいるようですが、全体的に少ないということがあって、ノーテレビ・ノーゲームデイについても声がけをしているところです。

ある学校から、ノーテレビ・ノーゲームデイに関して、おじいちゃん、おばあちゃんは相撲が始まるとテレビかける。それから水戸黄門見なきゃない。だから、実施できませんという声がありました。それでノーゲームデイだったらできますという話がありました。ですが、ノーゲームデイだけではだめですね。やっぱり周りでテレビ見ていると一緒に見ますので、まして勉強部屋がある子についてはいいですけども、ない子はみんなと一緒にテレビを見て楽しい一家団らんをしていると思うのですけども、ぜひそれは家庭のじいちゃん、ばあちゃんにも理解をしてもらい、環境づくりをお願いします。そういうことでノーテレビデイ・ノーゲームデイを週に1回どこの学校も協力してもらおうようにお話ししてくださいとお知らせします。本来はきちんと勉強ができていれば、ノーテレビ・ノーゲームデイはなくてもよいのですけれども、担任の先生がその子どもの実態をわかっているわけですので、ぜひ個別にそういったところの声がけはお願いしていただきたいと学校にはお願いしています。

以上です。

- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。では、「家庭学習のすすめ」と、裏面の「こんな点にも注意！」について何かございますか。
- 委員長（後藤眞琴） 「家庭学習のすすめ」で、最後の行の「週1回ノーテレビ・ゲームデイ」の「ゲームデイ」の前に「ノー」が抜けている感じがする。「ノーゲームデイ」ですよ。
- 学校教育専門指導員（岩渕薫） そうですね、はい。これは省略して「・」にしたつもりでしたけども、やっぱり印刷したのを見ると物足りないですね。わかりました。「ノー」を追記します。
- 委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

- 委員長（後藤眞琴） あと、「こんな点にも注意！」の【小学校中学年】の部分ですが、「ギャングエイジ」の表現がありますが、これはどんな意味で使っているのですか。
- 学校教育専門指導員（岩渕薫） これは徒党を組み始めるといいますか、そういう時期に入る。1人で遊ぶのではなくて仲間を組んで遊ぶ時期に入ってくる。そうだった場合に、自分だけ仲間から外れたら困るとか仲間意識が非常に強まるので、家庭では友達関係のこともある程度見ていただいて取り組んでほしいという意味で、これはあえて強調したいと思って使用しています。
- 委員長（後藤眞琴） これはいろんな意味があるのでしょうかけれども、ギャングという日本語ではいい意味では使いませんよね。
- 学校教育専門指導員（岩渕薫） これは教育界では普通に使われている言葉です。一般的に、家庭ではどうでしょうかね。
- 委員長（後藤眞琴） 英語だったら「仲間」という意味がありますね。
- 学校教育専門指導員（岩渕薫） そうですね。
- 委員長（後藤眞琴） 悪い意味も当然ありますね。暴力団とか。それで、改めて日本語の辞書を2つほど引いてみたら、やっぱり悪い意味しか載ってない。それから、徒党という意味も、これ悪い意味しかない。悪いことをするために集まる。
- 学校教育専門指導員（岩渕薫） 集まった仲間。
- 委員長（後藤眞琴） そうすると、ここで「いわゆる『ギャングエイジ』の時代です」と書いてあって、「仲間で徒党を組んで」と、徒党というのは悪い意味で、何か悪いことをするために組んで、次は、「ルールを自分で考えたりします」というのは別に悪い意味ではないですよ。
- 学校教育専門指導員（岩渕薫） ただ逆に言えば、悪いことをみんなでする時期でもあるから気をつけましようと言いたいわけです。
- 委員長（後藤眞琴） そうすると、不良集団みたいなものができることもあるから注意しなさいという意味ですか。
- 学校教育専門指導員（岩渕薫） そうですね。そういう意味ですけれども。
- 委員長（後藤眞琴） それと、そういう「ギャングエイジ」の時代なので、いわゆる悪いことをするために集団を組む時期に入りますよ。それで、仲間で悪いことをするために集団で遊び始めて、いわゆる学校の規則から外れたルールを自分たちで考えたりして勝手なことをするから、そういうことに注意してくださいということですか。
- 学校教育専門指導員（岩渕薫） はい。注意してください、そういう意味です。
- 委員長（後藤眞琴） それなら、もうちょっとわかりやすく書いてくれたら。
- 学校教育専門指導員（岩渕薫） はい。わかりました。
- 委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。いいですか。千葉さん、いいですか。それでは、これは継続審議ですか。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 「基礎学力向上、いじめ・不登校対策について」の大きなくくりの一つとして協議いただいておりますので、継続協議となります。
- 委員長（後藤眞琴） じゃ、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進め

てまいります。

日程第10 美里町の学校再編について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第10 美里町の学校再編について（継続協議）」を協議します。事務局から説明をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、私のほうから御説明申し上げます。

5月定例会で協議いただきましたように、7月23日、24日、30日の3日間にわたりまして住民への説明会を開催することとなりました。その準備作業を進めてまいりましたが、その周知用のチラシ、広報紙7月号の原稿にもなりますが、その内容の確認をお願いしたいと思います。

また、説明会の当日会場で配布します説明会の資料につきまして原案を作成しましたので、そちらのほうを御検討いただき、御意見をいただきたいと考えてございます。

先ほど岩渕指導員から説明ありました資料の次のページからです。左上に「広報7月号原稿」と書いてございます。これが広報の原稿であり、それから今後の周知用のチラシにしたい内容でございます。

学校再編についての住民説明会の開催のお知らせ。美里町教育委員会では、町内小中学校の再編について、その方向性を「美里町学校再編ビジョン」にまとめました。教育委員会では、ビジョンの実現に向けた具体的な取り組みについて、町民の皆様にご説明すると同時に御意見をお聞きしたく、下記のとおり説明会を開催いたします。多くの皆様にお集まりいただき、御意見をお聞かせください、という内容です。

真ん中に四角囲みで書いたのが、美里町学校再編ビジョンの骨子です。まず、中学校の再編について書いています。小牛田中学校・不動堂中学校・南郷中学校を1校に再編し、平成33年4月を目標に開校するという内容です。それから、小学校の再編について、将来的に現在の6校を1校に再編するというものです。その経過措置として、現在の中学校区に1校ずつの3校に、できるだけ早期に再編するという内容です。

それから、その下に説明会の開催日時、会場等を記載してございます。23日、土曜日は朝・昼・夜の3カ所。これは小牛田中学校区です。それから、24日、日曜日は午前と午後、これは不動堂中学校区で行います。それから、翌週の30日、土曜日につきましては、南郷中学校区の3カ所で朝・昼・夜という形で開催をする予定です。

説明会の資料につきましては、7月12日火曜日から会場、役場本庁舎及び南郷庁舎で配布しますというお知らせです。詳細は美里町教育委員会、問い合わせは教育総務課にしてございます。

このチラシにつきましては、まず説明会をいつ、どこですするという周知と、併せ

てビジョンの骨子を一緒に伝えるために作成をしたところです。これにつきましては広報の7月1日発行の記事として掲載されると同時に、これからさまざまな集會等の機会を見て、単独の1枚のチラシとして増刷していたところで配布をしたいと考えています。それから、7月の夏休みに入る前の日、終業式の前の日ぐらいに、幼稚園児あるいは小中学校の児童生徒のお持ち帰りで、各家庭にも配布したいと考えています。

これが1点目の周知用チラシ、広報7月号の原稿の内容でございます。

次、2点目でございますが、当日説明します説明用の資料について、次のページからページを振っており、6ページまでございます。これに前回の5月の定例会でお配りしました資料編も一緒にあわせて配布をします。今回、資料編は省略させていただきます。

それでは御説明申し上げます。1ページ目でございますが、学校再編についての住民説明会というタイトルです。各会場全て共通の資料です。

まず構成でございますが、開会をした後、委員長から御挨拶をしていただきまして、それから事務局から説明を申し上げます。その後、質疑・意見・懇談という順序で進めていきたいと思っています。最初の説明前までに10分程度かかりますので、その後の説明は20分ぐらいで終わらせて、質疑・意見交換については約1時間から1時間半という時間を取りたいと思っています。1会場概ね2時間ぐらいの時間は確保していますので、多くの意見をお聞きできるのかなと考えています。

説明の内容につきましては、まず中学校のほうから説明をしたいと思います。中学校をどうして再編するのかという教育委員会の考え方、それから内容を説明します。そして、小学校を同じように説明しまして、最後には、この次につなげます再編のための事業費の考え方について、そして今後の取組についての順で説明をしていきたいと思います。

それでは、具体ですが2ページ目、3ページ目が中学校の内容として書きました。なぜ中学校の再編を行うのか、再編の理由で、教育委員会が中学校の再編を進める理由としては次の2つがありますと説明します。

1つ目の理由は、生徒の減少によって入部したい部活動が少なくなる。生徒の減少によって学級数が少なくなり、免許外教科担任が指導せざるを得ない状況になってくるとなどの教育上の問題が発生している、あるいは今後発生する可能性がある。これを1つ目の理由として挙げました。このときに生徒数の減少等の現状と推計の資料を若干説明したいと思っています。

次、2つ目の理由は学校施設の関係です。学校施設の老朽化によって生徒にとって安全安心な学校生活を維持することが難しくなることを説明します。学校施設の老朽化によって生徒にとって適正な学習環境を維持することが難しくなるなどの施設の問題が発生してくる。今後発生する可能性がある。これについても、学校施設のそれぞれの老朽化の現状について資料を使って説明したいと思っています。

次に右側でございますが、中学校をどのように再編するのかということで、ビジョンに書いた内容、それから教育委員会のこれからの進め方についての内容をまとめています。ビジョンには、先ほどチラシでも申し上げました中学校3校を統合し

平成33年4月に開校するというのがビジョンの内容です。それを図で書いたのがこのとおりです。(仮称)美里中学校という名前です。1つの学校になりますと示しています。教育委員会としては、ビジョンに記述しているとおりの3校を1校に統合することに早期に取り組み、生徒の学習環境を整備していくべきと考えておりますということです。これについて皆さんの御意見を聞きたいということです。

次の4ページ、5ページには、小学校の再編を書いています。

小学校の再編をする理由ですが、「学級(クラス)替えのできる規模の小学校を早くつくる必要があります」ということで小学校の再編を進めていきますということです。現在、不動堂小学校以外は学級のクラス替えは、一部できる学年もありますが、ほぼできない状況になってきていますので、子どもたちが6年間同じクラスでずっと過ごすのではなくて、少なくとも複数、2クラス以上のクラスがあって入れ替えが行えるような環境をつくりたいというのが教育委員会の考えです。

それで、その再編する内容でございますが、ここビジョンとしましては、経過措置としてできるだけ早い時期に現在の中学校区に1校ずつの3校に再編する。これはチラシに書いたとおりです。そして、その後最終的には3校を1校に再編するという内容です。できるだけ早い時期に現在の不動堂小学校と青生小学校を再編して、仮ですがA小学校とします。それから、小牛田中学校区の小牛田小学校と北浦小学校と中塚小学校を統合してB小学校へ。そして、現在の南郷小学校はそのままで3校体制になります。そして、その後、この3つの小学校が1つの小学校になって、右側ページの上ですが、このような形になって美里町の小学校が将来的には1つになるということです。

それで、いつ行うのかというのが一番関心を持たれるところかと思われませんが、ビジョンでは平成32年度までを1つの検討期間として、方針決定をし、そして、取組は平成33年度以降、ビジョンでは実施時期を平成33年度以降の取組としています。しかし、青生小学校の児童数の減少が進んでいることから、不動堂小学校と青生小学校の再編の時期を早める方向で検討しなければならないと教育委員会では考えておりますということで、ビジョンはそう定めましたが、しかしできるならばこの統合のほうは早くしなければならないというのが教育委員会の考えであるということをお伝えしていきたいと思っています。

それで、当然早めるのはいつなのかという話になるでしょうから、これもできる限り早くという表現、できれば中学校と同じような早さで進めたいという考えは伝えておきたいと思っていました。この小学校の再編についても御意見をいただきたいところです。

この2点についてそれぞれ御意見をいただきます。そして、それと関連して、6ページですが、必ずその事業費、お金の話が出てくると思っています。ビジョンの中にもこの事業費についての検討をしっかりと記述してございます。

まず、工法的にビジョンにありますのは、既存のどの校舎を使用するのか、また新校舎を建設するのかに関してそれぞれ費用が違ってきます。それらを勘案し、比較検討して、住民と保護者の皆様にお示ししながら十分に話し合いをして、決めていくと書いています。ですので、この経過をしっかりと踏んで、事業費をしっかりと

と算出した上で、もし統合する内容、時期等が決まってくれば、その手法についても、もう一度御意見をお聞きにまいりたいというのが、6番目の今後の取り組みでございます。

それで、新築した場合の概ねの事業費、それから学校を改修、大規模改修になると思いますが、大規模改修した場合の概ねの事業費、これらを算出するのにこれから時間がかかりますので、今年いっぱいこの算出を専門業者をお願いして、それをもって教育委員会で考え方を検討し、教育委員会の意見をもって来年の1月に再度町民の皆様にご説明に上がりたいという内容でございます。

それで、目標としましては、来年3月までに統合する時期・内容、そしてその手法、新築か改修か、それらを決めていきたいという考えです。

このような内容で資料を作成してございます。これを先ほどのチラシでもお話ししましたように、会場で事前にお配りしておきまして、これら資料等を使いながら20分ぐらいゆっくりと説明をしておわかりいただいた後、いろんな意見をお聞きしたい考えです。

この2点について、本日の定例会で御協議をいただき御意見をいただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ただいまの説明に意見や質問などございますか。

まず、お知らせ、周知方法からお願いします。はい、どうぞ。

○委員（千葉菜穂美） 学校再編についてのお知らせの用紙ですけれども、これを夏休み前とかではなくて、授業参観日のときに授業と一緒に保護者に必ず渡るように渡していただいたほうが良いのではないのでしょうか。前回の説明会・意見交換に関係しますが、よく周囲から学校再編になるのですねと言われますが、前の説明会の資料は見たことがなかったと言われました。説明会等を2回ほど実施していますと言いましたが、案内、お知らせを見たことがなかったと皆さんによく言われます。とにかく確実に保護者の方に渡るように資料を配布していただいて、あと、この説明会用の資料というの、会場と役場本庁だけではなくて、学校のほうにも置いていただいて、すぐ資料を取りにいけるような態勢にしていきたいと思っております。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 各小中学校ですね。

○委員（千葉菜穂美） そのほうが行きやすいと思っております。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ほかに何かございますか。

○委員（留守広行） 説明会の資料を各会場に配置すると書いてありますが、私の知っている限りでは、町営練牛住宅は誰も常駐していないと思っております。その辺は、二郷集会所もそうだと思います。農村環境改善センターなどは常駐していると思っておりますが、常駐していないところへの配置は難しいのでは。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そこは私もちょっと心配していました。軒下のところに、すぐ持っていけるようにこれを10部ないし20部置いていて、御自由にお持ちくださいとしようかかなと思っていましたけれども、ボックスか何か作る必要があるかと思っておりました。

もう一つ、今、千葉委員からもお話がありましたが、PTAで配布するという形

をとらせていただきたいと思います。あと、チラシは必要ですし、こちらの説明資料も作っても大した量ではないので、これも場合によっては保護者の皆様に配るのもあっていいのかなと思っていました。ただ、逆にこの資料で変なふうに情報が伝わって、ひとり歩きされるのも困るところもあるので、いかがしたらいいものかとは思っています。1枚チラシの中ほどに書いている骨子だけでもある程度伝わるかなと思っていますが、もうこれを見て、説明会には行かないとなって、あちこち影で意見は言い合うけれども、実際の説明会には来ないというケースが起きるかなとも心配しております。

- 委員長（後藤眞琴） 今、2点の点で、置いておくということ、配布しますということで大丈夫ですか。いないところに御自由にお持ちくださいという形で、説明会資料は7月12日から各会場で配布しますとなるわけですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。
- 委員長（後藤眞琴） 置いておくのも配布という意味になりますか。もうちょっと具体的に書かなきゃならないことになりませんか。「配布します」で大丈夫ですかね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 配布する人はいないわけですね。ただ置いておくわけだから、「準備しておきます」が正しいですか。
- 委員長（後藤眞琴） 括弧して、この会場はこうしますと書いておいたほうが丁寧になりますかね。
- 委員長職務代行（成澤明子） 練牛住宅の場合はこうしますというふうに括弧してね。
- 教育長（佐々木賢治） すみません。委員長、ちょっと休憩をお願いしていいですか。
- 委員長（後藤眞琴） はい。休憩します。

午前11時06分 休憩

午前11時12分 再開

- 教育長（佐々木賢治） 休憩ありがとうございました。この学校再編について、説明会等のお知らせあるいは資料の配布等について、休憩時間中に事務局で検討させていただきました。その中身について須田教育次長からお話したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。
- 委員長（後藤眞琴） それじゃ、よろしくお願ひします。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 休憩をいただきましてありがとうございました。

先ほど御指摘ありました点でございますが、周知用のチラシあるいは7月号の原稿の下の欄の「説明会資料を7月12日火曜日から各会場、役場本庁舎及び南郷庁舎で配布します」という文言につきましては、「説明会資料を7月12日（火曜日）から各会場、役場本庁舎及び南郷庁舎に備えつけます。」に修正します。

さらには、その下の行になります。」「各幼稚園、各小中学校の園児・児童生徒の保護者の皆様には別途配布いたします。」という文言を追加させていただきたいと思っております。

さらに、この別途保護者の皆様に配布する方法としましては、この周知用のチラシとそれから住民説明会での資料を一緒に左上をとじて、授業参観日等の機会を見て配布させていただきたいと思っております。

○委員長（後藤眞琴） それでは、そうすることで、よろしくお願いたします。

それから、第2点目の学校再編についての住民説明会のあたりでいろいろ御意見を申し上げます。

○委員長職務代行（成澤明子） この学校再編についての広報に載せる原稿も必要なことを最小限に書いてあって、しかも、ぱらっとして、住民の皆さんにはわかりやすいという印象を受けました。

それから、附属するその資料ですけれども、これも余白が十分とってあるので、学校再編というのは町や教育委員会が行うのみならず自分たちの問題だなということで、考えるのにはいいレイアウトじゃないかなと思われました。

2ページですけれども、1つ目の理由と2つ目の理由というのがありますが、1つ目の理由で、最初が「入部したい部活動が少なくなる」、次が「学級数が少なくなると免許外の教科の担任が指導せざるを得ない状況になる」ということですが、これは上と下を入れかえたほうがいいのではないのでしょうか。部活動については各学校から集まって行うということも可能だという話になるかも知れませんが、免許外教科担任の指導ということを出したほうがいいかなと思っております。

○委員長（後藤眞琴） 僕は教育長さんにお聞きしたいのですが、今のところ、1つ目の理由の「などの教育上の問題が発生している、今後発生することです」、これは現在発生している、この免許外教科担任が指導せざるを得ない状況に今なっていますか。

○教育長（佐々木賢治） はい。

○委員長（後藤眞琴） それじゃ、「発生している」で、「今後発生する」は取っちゃっていいですね。部活動も、生徒の減少により入部したい部活動が少なくなる、少なくなっている。もしそうだとしたら、免許外教科担任が指導せざるを得ない状況になっている。全部がそうなっているわけじゃないわけですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。全部が全部じゃないので、発生している、発生するの…。

○委員長（後藤眞琴） 指導せざるを得ない状況になっている、なりつつある。これはなってくる、少なくなるという、これからのことととられますよね。部活動が少なくなっていく…なっている。そこら辺のところ、部活は少なくなっていますよね。免許外の担任が指導せざるを得ない状況にもなっている。そうすると、「などの教育上の問題が発生している（今後発生する）ことです。」これを取っちゃってどうですかね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） ちょっといいですか。書いた側から、確かに筆足らずですけれども、この度合いがだんだん進んでいくという意味合いを書い

たわけですけれども、入部したい部活のあるなし、少なくなっているというのはどこも判断のしようがないわけで、なので今も発生しているけれども、今後も発生するという表現にしました。度合いが進行してくるという意味合いです。

- 委員長（後藤眞琴） 今後発生するというと今発生してないみたいですよ。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 学校によっても違いはあるかと思いますが。
- 教育長（佐々木賢治） 実際ね、現在、不動堂中学校サッカー部ありません、ゼロ。

それから、南郷中学校バスケットボールの女子が5人しかいないわけで、今の3年生が抜けるともう部として存在できなくなります。今度はウイノナの交流会がありますが、南郷中の女子バスケは参加できないというのがもうはっきりしています。かといって、隣の学校と合同チームをつくるというのも急にはできませんし。例えば南郷中学校の女子バスケット部員が3人いたとします。その3人が不動堂中学校に行って不動堂中学校の女子バスケット部員と一緒にやるということは可能です。弾力的な運用で、新人戦あたりから取り組むとすれば、可能ではあります。だけど、送り迎えとか実際問題としてかなり条件を整備しないと難しい状況です。そういう現状です。あるいは小学生が中学校に行ったらバスケットをしたい。だけれども、そういう現状を見た場合にはほかの部を考えざるを得ないとか。実際に入部したい部活動が少なくなるというのはそういうことです。

あと、免許外教科につきましては非常勤講師で何とかクリアをしています。いづつ宮城県からの配置がなくなっても不思議じゃない。学級数がふえれば、当然これは教員の定数法がありまして違ってきて、専門の教員の配置が可能になってくる。そういう状況です。

それで、「などの教育上の問題が発生している（今後発生する）ことです。」については、「などの教育上の問題があります。」ではどうでしょうか。確かに「発生している。今後発生する。」という表現より、「問題があります」と表記したほうがよいのではないのでしょうか。この1行は結構大きいと思います。次の施設も部分もそうですから、「の問題があります。」と、もしよければそう訂正させてください。こちらの趣旨、気持ち伝わると思うので、御検討をお願いします。

- 委員長（後藤眞琴） そうすると、「問題があります。」として、1番目の「生徒の減少によって入部したい部活動も少なくなる」も、今は何とかやりくりしているように捉えていいわけですね。

そうすると、例えばこの前にあった資料で、バレーボールの男子の場合は、小牛田中学校と不動堂中学校で合同チームを結成しています。これがやりくりの1つで、サッカーの場合には、不動堂中学校にサッカーがないですよ。これはやりくりがつかなかったということになりますか。かなり具体的なところを今度の住民説明会でいろいろ質問されると思います。そのときに、これはこういう意味です、こういう意味ですとみんなで一応共通理解をしておかないとならないかと思います。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今少ないという問題じゃなくて、今に比べれば将来は少なくなってくるということなので、今はこういう現状ですけども、さらにここからもっと少なくなりますよという形で表現したつもりです。
- 委員長（後藤眞琴） そうすると、今は少ないけど何とかやりくりをしているんだ

ということですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） もっと少なくなるよという言い方をしたらよかったかもしれません。

○委員長（後藤眞琴） 免許外教科担任が指導せざるを得ない状況になってくるとい
うのは、今は非常勤で免許外教科担任が指導している状況ではない。だけど、次の
だんだん少なくなってきたら非常勤でも賄えないような状況になってくる、そうい
う捉え方でよろしいですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「そうです。」

○教育長（佐々木賢治） 実態としても今もぎりぎりです。配置をお願いしていても、
少したってから「やっと見つかりました」と、宮城県教育委員会から連絡が入る状
況です。例えば家庭科の先生がいないという場合、急遽カリキュラムをつくり直し
て、女性の数学の先生が家庭科の授業を持つとか、そういう状況が大いにあり得ま
す。現場の状況はそうですね。

○委員長（後藤眞琴） ほかに何かございますか。

今のところはよろしいですか。それと、2つ目の理由の「などの施設の問題が発
生している（今後発生する）ことです。」とある部分も、「などの施設の問題があり
ます。」と文言を訂正することにします。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それから、3ページ目の二重下線が引いてあるところ、これ
は今まで「統合」という言葉を使っていないので、「3校を1校に再編することに」
と修正してください。

○委員長職務代行（成澤明子） ビジョンもそうですね。

○委員長（後藤眞琴） ビジョンを確認します。……「3校再編し」ですね。

「現在の3校を1校にできるだけ早く再編する。」ですね。

ほか何かございますか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） ちょっとすみません。今気づいたのですけ
れども、ビジョンという言葉を使っていますが、この資料だけを見た場合に、ビジ
ョンの説明をつけていないので、どこか1カ所に「ビジョンとは『美里町学校再編
ビジョン』を指す。」という説明をつけ加えます。

○委員長（後藤眞琴） ほかに何かございますか。

○委員長（後藤眞琴） 再編の説明をするときに、ソフトの面で、例えば通学方法で
スクールバスを使うことになりますよね。3校を1校に統合する場合に、このスク
ールバスを通うときに時間がかかるとか、そういう質問をされると思われるので、
ある程度答えを用意しておく必要がありますね。文部科学省では今1時間以内だっ
たらスクールバスはいいとかありますよね。できるだけ短い時間でできるような、
例えば3校を1校にしてその真ん中に建てた場合、どのぐらいかかりますか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） どの経路で行くかによっても随分違います。
例えば一番端から真っすぐスーッと来た場合とどこかを經由してくる場合でも変
わってくるので、1時間以内では着ける形にはつくらなきゃいけないかと思ってい
ますけれども。今送り迎えしているそれぞれのスクールバスは概ね30分から1時

間、1時間かからないコースをつくっています。

○教育長（佐々木賢治） 次の段階の話だと思いますが、3校を1つにする場合、場所はどこなのかと当然聞かれそうな気がします。もちろんまだ決まっていませんけれども、場所を選定する条件として、今、委員長が言われたように、例えば国で定めている6キロ以内とかスクールバスで1時間とか、その辺の条件を十分勘案して場所は設定していきますとしか現段階では言えません。たしかありましたね、6キロ。その辺をきちっと押さえて説明会に臨まなくてはいけないなと思っています。

○委員長（後藤眞琴） 3校の場合に費用の面から既成、既存のものを使うか、新しいものをつくるか、これから検討しますとなっていますよね。すると、既存のものを使う場合には、スクールバスを当然利用することになりますよね。時間はどれくらいかかるかある程度答えられるように、新しいものをつくる場合にも時間はどうかと、その辺のところは押さえておかなきゃならないと思います。

あっ、ちゃんと6ページのビジョンのところに、「既存のどの校舎等を使用するか、また新校舎等を建設するかに関しては、それぞれの費用等を勘案（比較・検討）し、住民・保護者等の十分な話し合いによって決定することが必要である。」と書いてありますね。ただ「保護者等の十分な話し合い」ではなく、「保護者等との十分な話し合い」に直してください。

これは、住民説明会をする前にもう一度ここでいろいろ検討する機会があるので、今日は余り中身詰めなくてもよいですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） ちょっとよろしいですか。今後の協議の予定でございますが、明後日に議会の全員協議会で説明する機会を町長に設定していただいております。それで、委員長と教育長と私と3人で説明に上がりたいと思っています。

それで、これからの住民の皆さんに対する周知の仕方、それからこの説明会での説明する資料であり内容について、事前に議会の皆さんに御説明するという運びで進めたいと思っています。その段階で、説明資料については現段階で考えている説明資料であるということをお話をして、次回の教育委員会でもさらに検討を加えれば、並行しているということをお許しいただいた上でお話をしたいと思いますので、場合によっては御父兄の方から御指摘があれば直さなきゃいけないでしょうし、あるいは教育委員会のほうでもう一度検討すれば、大きな変更はないんでしょうけれども、文言の修正等は加えていくということでお話ししたいと思っています。

説明会が23日、24日、30日でございますので、きょうの議題でもお願いしてございますが、7月に臨時会を予定しております。その場でも、もう一度この説明会の資料とそれから説明会に向けての考え方、いろんな協議をお願いしたいと思っています。

○委員長（後藤眞琴） それでは、ほかに何でもよろしいですので、お願いします。何かありますか。

それから、4ページ、不動堂小学校と青生小学校を再編する。そうすると、これは不動堂小学校のほうに青生小学校が移るということが前提になっているという

捉え方でよろしいですか。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい。そこまでは踏み込んではまだ決めてはいません。とりあえず、不動堂小学校と青生小学校の2つの再編をするということだけでいいと思います。どこからどこへという話ではなくて、ただ青生小学校で再編が必要になる問題が発生しているのですけれども、この解決策としての方法は今後といたしますか、自動的に大きい学校のほうにというふうな想定はしてしまいますけれども、この段階ではまだ方法は決めていないということで説明します。
- 委員長（後藤眞琴） 教育委員会としてはまだ決めていないということですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） という考えでよいと思います。
- 委員長（後藤眞琴） はい。じゃ、そういう共通理解で。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。ただ次の6ページの下の事業費をこれから積算するので、大規模改修、全ての学校を使うのを想定に積算するかという話が来た場合、これは1校を積算していくのだから400万から500万ぐらいかかります。全て積算すればよいのですが、ただこの中では想定しているのは不動堂中学校と不動堂小学校の改修だけで、2校の改修を考えていこうと思っていました。

それは、ここで1つの例えば不動堂中学校の金額が出れば、小牛田中学校であっても同じ金額を想定できるであろうと思いますし、あともう一つの大きな理由は、このビジョンの実現をした場合、南郷中学校と不動堂中学校と小牛田中学校の3つを統合した場合、位置的な意味から中央になる確率が高いのではないかということ想定して、不動堂中学校の大規模改修の事業費を積算するという考えです。

それから、青生小学校と不動堂小学校の再編については、青生小学校を積算しないで不動堂小学校を積算するというのは、規模の問題がありますので、青生小学校を例えば大規模改修するとすれば教室の数からして少ないので今度は増設が入ってくると思います。どう考えても費用的には青生小学校の大規模改修、増設のほうがかかるでしょうから、それであれば、不動堂小学校の改修費用を調べるのが現実的かなと思っています。そうするとやっぱり不動堂小学校に寄せるということになり、教育委員会としてはそう考えることになると思います。現実的にはそうならざるを得ない状況にあると思っています。

- 委員長（後藤眞琴） ちょっと、休憩にしましょう。

午前11時40分 休憩

午前11時48分 再開

- 委員長（後藤眞琴） それでは、再開します。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） すみません。ほかに御意見がなければ、今までのいただいた御意見の中で修正をする箇所を確認させてください。
 - 1ページ目はありません。
 - 2ページ目は、1つ目の理由の「生徒の減少によって……」が2つござい

ますが、上下を入れかえること。それから、その下の表現を「などの教育上の問題があります。」と修正すること。それから、2つ目の理由の同じところですが、「などの施設の問題があります。」と修正すること。

それから、3ページ目は、ビジョンのところの3校を「統合し」を「再編し」に直すということ。それから、二重線を引いているところで3校を1校に「統合する」を「再編する」に直すこと。

それから、4ページ目と5ページ目はございません。

6ページ目は、ビジョンのところの2～3行目で「保護者等の」に「保護者等との」にするということ。それから、ビジョンの説明を加えるということ。

以上の修正箇所ですよろしいでしょうか。

- 委員長（後藤眞琴） はい。そのほか修正は何かございますか。
- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいりたいと思います。

日程第11 教育委員会の点検及び評価について

○委員長（後藤眞琴） それでは、その他に入ります。「日程第11 教育委員会の点検及び評価について」を事務局から説明をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） これにつきまして前回の5月定例会でお話しいたしましたように、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価報告書」の原案を事務局が作成しましたので、この原案について御協議いただきたいと思います。資料につきましては、この学校再編資料の次でございます。

まず、表紙と目次を開いていただいて、その後にページがございます。まず、目次から御説明させていただきます。

この報告書の作成でございますが、構成につきましては前年度までに倣って同じような構成を組んでございます。まず、大きいI章、II章、III章、IV章という形で最後に資料をつけ加えております。

今回作成した原案につきましてはI章とII章まででございます。III章の評価委員会からの意見は、II章までの原案についての御意見をいただきますので、III章については後に作成するという形です。それを受けましてIV章のまとめも同じに作成します。

I章につきましては、それぞれ資料をごらんいただくとおわかりだと思いますが、教育委員会の概要、それから会議の運営状況、それから教育相談の実施状況等を記載してございます。それにつきましては、3ページからそれぞれでございます。

1ページ目のまず「はじめに」ですが、これは前年度に倣って作成し、それからつけ加えたのは最後の2行で、今後の取組の改善につなげていくという内容を加えてございます。

それから、2ページには、資料として地方教育行政の組織及び運営に関する法律

の21条と27条をつけ加えてございます。

それで、この一番下に説明を加えていますが、第27条については、今は現在26条という条文になっていますが、本町につきましてはまだ旧法の適用部分がございますので、27条という数字になってございます。これは旧法の番号です。

それから、次の3ページについては、教育委員会の概要ということで、前年度と同じ内容で、若干少し短めに簡潔にした長さで記載しております。

それから、4ページは組織、これは前年度と同じです。

5ページ目につきましては前年度と同じで、平成27年度の決算額、教育費に関する決算額をその前の年平成26年度の決算額との比較をしてございます。

ここで、前まではなかった事故繰り越しという、「事故」という言葉を使っているのもよくメインとなるものですが、この事故繰り越しというのは、美里町が東北電力から日本ロジステック協同組合という電気の民間の会社に公共施設の電気供給を切りかえいたしました。3年ぐらい前になりますかね。その会社が1月あたりにどうも経営が思わしくなくなって、3月に破産が決定いたしました。その関係がありまして、裁判所のほうから2月、3月分の電気代の支払いはしないよということにとめられてございます。2月、3月分のお金を支払いできなかったので、平成28年度に繰り越しをしてございます。これを事故繰り越しという表現であらわしています。

各小学校の学校管理費に3,241,000円、これは各小学校の電気代2月分と3月分です。中学校の中学校管理費にもありますが、1,707,000円というのも3つの中学校の2月、3月の電気代。幼稚園も同じでございます。社会教育施設についてはコミュニティセンター等あるいは図書館、文化会館。体育施設については学校給食センターの電気代2月、3月分です。これらが先ほど申し上げました電気供給会社の破産に伴う未払いのものでございます。いずれこれから平成28年度の予算に繰り越していますので、そこから払っていくという形です。

それから、6ページ以降につきましては平成27年度の教育委員会の実施状況です。これは前年度までと同じ形で載せています。右側の欄に行きまして、発言者数、発言回数等は議事録から拾ってございます。それぞれの案件でどれぐらいの発言者数と発言回数があったかを今年度拾ってみました。

それから、10ページは教育相談の実施回数でございます。実績をそれぞれ月別、内容別に記載しております。

もう一度目次に、表紙の次のページに戻っていただいてよろしいでしょうか。

次のⅡ章については、点検・評価というところで、この報告書の中の一番の中心になるところです。

それで、2つに分けまして、1つ目はまず点検と評価の対象について、それから点検と評価の方法について記述をし、2つ目は点検と評価の結果について、という形で2部構成にしております。

そして、御説明申し上げますが、点検の対象としましては、ここにあります「教育委員会の会議運営」と「教育委員会の管理及び執行する事務」と、それから「総合計画を推進するための取組」、この3つでこれも前年度までとほぼ同様です。これ

らについて御説明申し上げました。

11ページをお開きください。

一つひとつお読みして説明すればよいのですが、時間の都合もありますので、要点だけ御説明いたします。

まず、点検・評価の対象と方法でございます。

1つ目、教育委員会の会議運営について、それぞれどのような会議運営がなされてきたかというところを点検しています。評価という点までは結びつきませんが、なるべく点検できる項目を点検していくという考えです。

それから、2つ目でございますが、これは地教行法第21条に教育委員会の行うべき事務が定められています。それらが一つひとつしっかりと法律に従って行われているかを、これも評価というよりも点検のほうに力が入りますが、点検を行ってございます。

3つ目につきましては、平成27年度まで旧総合計画でございますが、第1章にありますそれぞれの政策項目に対してどのように取り組みが行われてきたのか。こちらを点検、そして評価、指標を設定していますので指標の達成度を見ながら点検、評価したものです。

それから、12ページは、方法についてで、特に教育委員会と評価委員会との関係を記載しております。教育委員会である程度原案を示して評価委員会から意見をいただいて、その意見をもう一度教育委員会にフィードバックして、最終的に教育委員会で作成するという流れで行っていくものです。

それから、点検・評価の基本的な考え方とちょっと形式ばって書いていますが、この評価・点検を行うということが、先ほど申し上げましたように地方教育行政の組織及び運営に関する法律、地教行法の第27条に定められているので実施しなければいけないのですが、法律に定められているのでやるという考えだけではなくて、教育委員会がこれから行う上で有効に効果的にといいますか、効果性につながるように実施していきたいと考えております。ですので、これを行うことによって何か欠点等をしっかりと見つけ出して、何かの方法的なところで守られないところ等があれば、それらを小まめにチェックしながら今後の改善につなげていきたいという内容で書いています。

それから、点検評価の活用指標について載せています。

それで、2番目の13ページからがその点検・評価の結果でございますが、まず、教育委員会の会議運営についての点検・評価したのは、これは主に会議録から全部拾ってございます。それで実績のところにつきまして書いておきましたが、会議の回数は17回開かれてございます。審議の案件は19件で、協議は54件、報告は51件でした。これは全て延べ回数です。

それで、点検・評価の項目をどのようにつくるかというところでございますが、会議規則がございましてので会議規則から17項目ここにございますように拾ってきました。きちんと招集告示が行われたかとか、あるいは指定の時間に参集しているか、出席できない場合には委任状を届けているかとありますが、全てこれはそのとおりされてございます。

②の参集できなかつたとありますが、これは事前にきちんと委員長に届け出ていますので、遅れたというよりは初めからそのような状況だったという判断でございますので、しっかりと皆さん参集されたということでもあります。

それから、定例会がしっかりと開かれているかなど、一つひとつ御説明することはしません、このような形で評価しております。

ただ1つ、この中で見直さなければいけないなと思いましたが、14ページの下から6行目に、総括的にといいますか、上の17の項目を評価したものをまとめ的に書いていますが、17項目おおむね順守されています。しかし、会議規則第22条第1項に規定する会議録は次の定例会において承認を受けたかについては、定例会はもちろん受けてきました。しかし、臨時会は次の次の定例会になっているので、それは実体的にはもう次の定例会に間に合う期間が必ずしも確保されているという保証はございません。場合によっては1週間とか3日、5日ぐらいしか期間がない中で定例会が開かれるということもございますので、もともとのこの会議規則の規定そのものに無理があったというふうにも思います。ですので、会議規則の改正をする必要があるというところを1つ書いてございます。

次に、教育委員会の会議運営が効果的に行われたかというところで、この会議規則に規定された以外でちょっと点検する項目をつくってみました。それが15ページの2)です。

委員の出席状況を、臨時会で1回欠席がありましたが、それ以外は全員出席していた。

それから、委員の発言状況につきましても、報告は拾いませんでしたが、審議と協議について拾いました。審議については19議案で計21回の発言。1審議当たり1回ぐらいの発言はあるということです。それから、協議につきましても54議案で1,401件の発言、1議案当たり26回の発言があったという結果です。当然審議に議案が回る前に協議を経ておりますので、ある程度協議を尽くされた上での審議案という形で、このような2つの回数差が発生しているのかなと思います。ここでは書いていませんが、これを評価する場合何をもって評価できるかというのはありますが、かなり活発に議論が交わされた会議であったと言えるかと思えます。

次、会議時間でございますが、ここにも書きましたように、定例会は平均で3時間10分、臨時会は1時間10分と。これは当然議案の件数にも大きく影響してきますが、定例会は概ね3時間以上の時間でございましたので、十分に時間を取って活発にしっかりと会議運営はされていると評価されるものではないかと思えます。

それから、会議の事前公表については、きちんと会議の事前公表をして周知しているということです。ただ、⑤のところの事前配付のところ、一部会議の資料の中で事前配付できなかったものがあるというところが、後ほどこれも今後改善すべき点として挙げているものでございます。

6、7につきましても十分に行われていましたので、会議の公開も秘密会以外はしっかりとされていますし、傍聴者も17回の会議に22人の傍聴者が来ているという形で、公開性から見れば十分確保されたということです。

16ページにその内容をそれぞれ書いてございます。今後反省すべき、改善すべ

きとしましては、会議資料の事前配付の徹底です。

それから、もう一点、3月13日に臨時会が開かれまして、美里町総合計画についてということで審議をしていただいたのですが、その前に既に町長が9月の下旬に総合計画審議会のほうに内容を諮問してございます。諮問した後に内容協議ということで、ちょっと時期が遅れてしまったということで、これは平成27年度として反省すべき会議運営であったと指摘してございます。今後このようなことがないように適時開催していく必要があるということです。

次の17ページからが、これがちょっとボリュームありますが、これは地教行法の第27条、先ほどから申し上げていますが、この点検・評価の対象として、教育委員会の権限に属する事務ということ点を点検・評価しなさいと規定しております。それを読み解くとこの地教行法の第21条で規定する事務のことを指しており、この第21条の事務について点検・評価をしなければいけないということで、その21条に1号から8号までそれぞれ項目がありますので、この項目の1つ1つを点検・評価をしていくということです。

しかし、これを点検・評価すると相当なボリュームがありますので、時間的に全て当然できませんでした。まず、1つ拾うことは、それぞれの業務に対して関連してくる関連法令、これがたまたまこの法律の逐条解説の中にまとまっているので、これを全部拾っています。それから、それに対して平成27年度にどのような実績があったか。そして、点検・評価という形で、それぞれの項目で、それほどボリュームはございませんが記述してございます。

それで、それぞれの点検・評価する角度、視点がそれぞれの項目で統一はされていないのですが、やはりこれが今後の課題かなと思っています。今後の点検・評価の業務の課題としては1つ絞った、例えば法令順守とかそのような1つの視点に絞った中で一度行わなければいけないと思っています。

これが一つひとつ御説明しませんが、ほぼこのような形でなるべく改善すべきものがあれば来年に向けた取り組みの姿勢、方向性とか、取組のすべき項目をピックアップするようにしてございます。

この中で特に気づいたというところだけを申し上げますと、24、25ページでございますが、10番目の項目に、「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること」という項目がありますが、そこに「学校保健安全法第6条に規定する学校環境衛生基準に照らして、学校の適切な環境の維持に努めてきました。」と書きましたが、これは多分法律そのものもかなり厳しいのですけれども、学校環境衛生基準というのを調べましたらかなりの項目でございます。

この環境衛生検査は、毎年定期的実施しなければならないと規定されています。ただこれを各学校でやると費用的にも相当な項目ですので大変だと思います。しかし、どの項目を実施してどの項目は実施していないかぐらいは、ある程度把握はしなければいけないと思っておりました。こちらのほうについては国もなかなか実施されていないという指摘をしております、言い逃れにはなりますが、法律そのものが余りに厳しすぎると感じました。しかし、先ほども申し上げましたように、実施検査をしている項目としていない項目を各学校で把握しなければいけないと

感じています。

そのほかは概ね実施されているように思いました。教科書の選定につきましても、採択の手続等を見ますと定められた手続で決まっていますし、かなりしっかりとした公正性、透明性、それらが確保されているというふうに思っています。

それから、ユネスコ活動に関することで、28ページ、本当にこれは学校教育とどこに関係あるのと調べましたら、ユネスコ活動に関する法律というのがあって、これは特にユネスコ団体だけの事業ではなくて、それぞれの国際交流のことを指していました。教育委員会としては、教育委員会が直接主催しているわけではないのですが、民間団体である美里町国際交流協会と町が共同で実施している国際交流などについて触れています。

これが2つ目の項目の地教行法の第21条に規定されている、教育委員会がその権限に属する事務というところの点検でございます。

次、30ページからが、3つ目の総合計画を推進するための取組というところで、総合計画に盛り込まれている項目、それから設定された指標、それぞれどれぐらい達成したのかというところを書いてございます。こちらは点検もそうですけれども、実績の成果・評価といえますか、それらの視点で見えています。

それで、社会教育の充実から始まりまして学校教育の充実と5つの政策がございますが、5つ目の政策につきましては体育振興、スポーツ振興の関係でございますので、それは町長が管理・執行する事務としてされてございますので省いてございます。それから、文化・芸術の振興についても町長の管理・執行する部分ですので、教育委員会としては触れていません。

この中で指標設定がされていまして、その指標である程度評価されがちですが、達成している指標もあれば達成していない指標もあります。ただこの指標の場合はどうしても一面的な部分しか捉えていませんので、これだけで良い悪いというのはなかなか言い切れないというところがあるかと思えます。

それから、32ページの児童生徒の朝食摂取率ですが、これは各学校で押さえているんですが、学校を統合した数値の積算まで私ちょっと計算していませんで、ここに数字が入っていませんが、おおむね学校によっては90%台、95%、場合によっては100%となっていますので、それは全部での平均を積算してここに載せたいと考えています。

それから、32ページの点検・評価の指標の一番上の全国学力・学習状況調査の結果ですが、これが8月に公表されますので、この段階ではまだ載せられないという状況です。平成27年度の結果が本年8月に出ますので、これは出てから作成し、報告書を完成とし、そして議会に報告しようと考えています。

それから、次に、政策3、政策4、それぞれ青少年健全育成、伝統文化・文化財の継承と来て、総合計画に載っている政策についてそれぞれ記述しています。

それが34ページまでで、35ページ以降は、先ほど申し上げましたように評価委員会で、これを取りまとめた後、そのまとめの部分につきましては7月の定例会でもう一度御審議いただきたいと考えております。

それから、巻末にはそれぞれの資料等をつけます。資料につきましては、学校教

育ビジョンの点検・評価、それから学校教育の重点努力事項についての点検・評価、それから町が行っている住民意向調査の結果のうち教育の部分についての結果を載せてございます。

それから、あと最後に、採択教科書の一覧表も載せております。後ろのほうの巻末紙面については、今後必要なものがあれば追加していきたいというふうに思っています。

大変大ざっぱで申しわけありませんが、以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。今の説明に何か質問とか感想なりございますか。

これはかなり細かく、評価・点検しようとしているようで、大変だったろうなど。

これは例えば語句の訂正なんかはいつまでにするとかありますか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、大変言いわけになります。ちょっと時間の限られた中でやっているうちに、かなり項目の間違ったところとか主語述語のあわないところもあるかと思しますので、そちらについては随時直していきたいと思えます。本日の定例会では内容のほうの御審議をいただいて、語句の訂正等は気づいたら、その都度、委員の皆さんから御指摘いただきたいと思えます。

○委員長（後藤眞琴） それでは、内容のほうで何かございせんか。

○委員長（後藤眞琴） 理解できなかったのは32ページのところです。今説明を聞いて少しわかりましたが、「いまだ発表さず」となっているのは「いまだ発表せず」ですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「せず」でした。すみません。

○委員長（後藤眞琴） どういう意味か迷って、今説明聞いてわかりました。それから、児童1人当たりの防犯組織加入者率、これはどういうことですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは各学校、それぞれ地域で防犯活動として子どもたちの見守りをお願いしており、例えば、朝の通学時間に街頭に立っていただくなど協力していただいている方々がいます。それぞれ学校からその人数を報告いただいております、その人数と児童数で比率を出しております。ただPTA活動としてのPTAの方が行った分は除いています。PTAの活動にすると全員参加等というのがありますのでかなりの人数になりますから、常時、地域の活動として参加していただいている方々の人数です。

○教育長（佐々木賢治） 例えば防犯実働隊という組織があります。その加入率です。交通安全をやってくれたり地域のパトロールをやってくださったりという、年配の方が結構多いのですけれども、その加入者率ですね。これも美里は多いほうだと思いますね。

○委員長（後藤眞琴） ほかに何か。

内容の点についてないようでしたら、語句の訂正はいつまでに、須田教育次長に連絡すればよいですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） できれば今月中にお願いします。今後の作業ですが。評価委員会の評価委員として3人に委員をお願いしていますけれども、7月1日に3人の委員にこれをまず見ていただいて、御意見をいただき、その意見

をまとめて7月7日と14日の、二度にわたって協議をお願いしています。そのため、7月1日に配付するまでにできれば直したいので、今月いっぱい、お願いします。

- 委員長（後藤眞琴） では、語句の訂正とか、内容に何かありましたら、今月いっぱいまでに、電話、メールあるいはファックスでよろしくお願いします。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。
- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、教育委員会の点検及び評価について、よろしくお願いします。

日程第12 平成28年7月教育委員会臨時会の開催日について

- 委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第12 平成28年教育委員会臨時会の開催日について」、事務局からお願いします。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 次回、臨時会として、教科用図書の採択に関する件がございまして、7月7日木曜日午前9時から中央コミュニティセンターで開催をしたいと思います。
- 委員長（後藤眞琴） ということですけれど、いかがでしょうか。よろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 教育長（佐々木賢治） すみません。中身について説明申し上げます。
- 委員長（後藤眞琴） はい。よろしくお願いします。
- 教育長（佐々木賢治） お手元にこういう資料を置いていると思います。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今、渡します。
- 教育長（佐々木賢治） 今渡しますが、平成29年度に使用する教科用図書について、いわゆる特別支援学校、特別支援学級で使用する教科書の採択です。この厚いほうの1ページ目に書いてあります。

それで、今度は三、四枚のつづりをちょっと見ていただきたいと思います。「教科用図書の採択に係る基本方針」、大崎地区教科用図書採択協議会で発行したプリントですが、これの日程表、採択日程をごらんいただきたいと思います。

6月20日に採択協議会がありまして、このように確認してきました。6月17日から7月6日までこの一般図書の展示会、今回は大崎市役所と岩出山庁舎に展示されます。それを経て教育委員会としての取りまとめが、その期間に美里町として「いいですよ。これを希望します」というそういった協議が必要であります。その流れが次のページです。

「教科用図書採択の手順と日程」にフロー図がありますが、教科書展示をしまして、一番上の左側に「意見・希望集約7月6日まで」、学校とか教育委員あるいは保護者、一般住民からの意見集約です。美里町は、各学校に7月5日まで希望のものを取りまとめて教育委員会に出すように連絡をしてあります。そして、次の

日一日余裕を見て、各学校から上がってきたものを7月6日に事務局で担当の渡辺主査がまとめます。それをもとに、翌日7月7日、臨時の教育委員会で学校現場での希望を一覧表にして教育委員の皆様にお示しします。教育委員会としてどうするかの協議をしていただきます。そして、その表にあるとおり、5つの教育委員会を丸で囲んでありますが、各教育委員会で協議した希望調査の結果を7月8日まで事務局に報告することになります。7月8日にはまずとりあえずメールで報告し、1日2日おくれても結構ですという理解を得ていますので、後で文書でも報告します。そういった流れで行うために、7月7日にぎりぎり臨時会を開いて、美里町教育委員会としての意見をまとめる必要があるのです。

それで、去年はここに教科書とかいろいろ置きましたけれども、一般図書の場合、特別支援学級が使う教科書の内容ですから、特別支援学級担当の先生に十分見ていただいてという考え方で、各市町村には置かないで先ほどの2カ所に展示することにしております。それで概要を資料として事務局で準備させていただきました。こういった内容の教科書だということをお目通しいただいて、そのものは大崎市役所にありますので、もしよろしければそちらも御覧いただいて、7月7日に美里町としての決定をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤眞琴） それでは、まず臨時会の開催日から協議していただきたいと思います。7月7日午前9時、中央コミュニティセンターですということによろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それで、今の教育長さんの説明に何か御質問、御意見等ございましたら、よろしく申し上げます。教育長さん、現物はここにはない。

○教育長（佐々木賢治） ございません。

○委員長（後藤眞琴） 何かございますか。なければ、7月7日午前9時、中央コミュニティセンターで臨時会を開くということにさせていただきます。

日程第13 平成28年7月教育委員会定例会の開催日について

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第13 平成28年7月教育委員会定例会の開催日について、事務局から案がありましたらよろしく申し上げます。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 7月定例会の日程につきましては、7月の後半に学校再編の説明会を控えておまして、非常に厳しいスケジュールの中での開催というふうに考えております。再編の説明会の前と最中とどちらがいいのかなということでも内部でも協議をいたしましたけれども、間に考えて、7月27日水曜日午後1時30分からこの場所ですということ、事務局の案を提案させていただきたいと思います。

本来であれば23日、24日の説明会の直前にするという考え方もあろうかと思いますが、臨時会が7月7日にございますので、そこで皆さんの意思統一といったものも含めて確認はできると思います。7月23日、24日の2日間の説明会

を通して、次の説明会までの間に、こういうやり方のほうがいいかなというもう一度見直す期間という意味でも、この日付がよいのではないかということでの御提案でございます。

- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。定例会は7月27日午後1時30分からここ南郷庁舎で開催したいという案ですが、御都合の悪い方ありますか。よろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、そういうふうにいたしたいと思います。そのほか、事務局や委員から何かございますか。

日程第14 議案第11号 美里町学校再編ビジョンの確定について（追加議案）

- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 事務局からありますが、議案の追加をお願いしたいと思います。

日程第14、議案第11号として、追加をお願いをしたいと思います。

中身に関しましては、前回の会議でも確認をさせていただいておりますが、美里町学校再編ビジョン(案)に関しまして、パブリックコメントも終了しまして、寄せられた意見への委員会としての考えも前回まとめた状況でございます。その中でビジョン(案)の修正する部分はないということで確認をしておりますので、前回までは協議ということで行ってまいりましたので、今回このビジョン(案)を審議事項の議案として提出をさせていただきます、これを確定する手続きを取りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

手続後に、このビジョン(案)の後ろの(案)を削ったものを住民の皆様へ今後周知をするという形をとりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ちょっと休憩をお願いします。

午後 0時32分 休憩

午後 0時33分 再開

- 委員長（後藤眞琴） 再開いたします。今の提案に対して質問何かございますか。
- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） なければ、討論に入ります。討論ありませんか。
- 各委員 「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、採決いたします。美里町学校再編ビジョン(案)の案をとって、美里町学校再編ビジョンを確定するということに賛成の委員の挙手をお願いします。
- 各委員 挙手
- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。挙手全員です。それでは、美

里町学校再編ビジョンは確定いたしました。

それでは、次に入りますが、休憩したほうがよろしいですか。

10分ほど休憩します。したいと、12時45分まで休憩します。

午後 0時35分 休憩

午後 0時43分 再開

○委員長（後藤眞琴君） それでは、再開します。

それでは、これから秘密会を開始したいと思います。傍聴者の方は御退席願います。会議の初めに協議しましたとおり、「日程第5 報告第27号 平成28年度生徒指導に関する報告（5月分）」、「日程第6 報告第28号 区域外就学について」につきましては、非公開となる秘密会で行います。秘密会の会議録は一般には公開しませんが、記録としては残りますので、委員にはその点をご了解の上、発言をお願いします。

【秘密会】

・報告事項

第 5 報告第27号 平成28年度生徒指導に関する報告（5月分）【秘密会】

第 6 報告第28号 区域外就学について【秘密会】

【以下、秘密会につき会議録の調整なし】

開始 午後 0時45分

終了 午後 1時07分

○委員長（後藤眞琴君） 以上で、秘密会の報告事項を終了いたします。

これで本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって平成28年6月教育委員会定例会を閉会いたします。

長い時間にわたって御協議いただき、ありがとうございました。

午後 1時08分 閉会

上記会議の経過は、教育総務課 早坂幸喜が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年 8月25日

署名委員

署名委員
